

2026年8月24日

N I Cハイム横須賀中央 1階店舗
馬淵物流株式会社 御中

N I Cハイム横須賀中央管理組合
第47期理事



漏水事故に伴う損害賠償請求手続き（一旦締切）の御案内

拝啓 貴社におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

また、2026年1月に発生いたしました当マンション共用部配管からの漏水事故により、多大なる御迷惑と御不便をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

さて、事故発生から約半年が経過いたしました。当管理組合では、被害に遭われたロッカー利用者様への補償につきまして、保険会社と協議のうえ、損害賠償手続きを進めております。

保険金支払手続きを適正かつ円滑に進めるため、また、事故発生当初以降、新たな被害のお申し出がない状況であることから、本件事故に係る損害賠償請求および必要書類の提出につきましては、2026年6月30日をもって一旦締め切りとさせていただきます。

何卒、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【今後の対応について】

- 2026年7月以降に損害賠償の御請求をいただく場合につきましても、法令に定める請求期間内であれば受付いたします。
- なお、その場合は、事故との因果関係を確認するため、被害者様において被害内容および事故との因果関係を証明する資料等を御提出いただきます。

【本件に関するお問い合わせ・書類送付先】

N I Cハイム横須賀中央管理組合

業務委託先：ナイスコミュニティー株式会社（フロント担当：三瓶）

〒235-0016 横浜市磯子区磯子三丁目3番21号 磯子江戸徳ビル5階

電話：0120-983-827（音声ダイヤル9番）